改正法人税法等説明会のお知らせ

令和４年度の改正法人税法等説明会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、是非ご出席くださいますようご案内いたします。尚、今年度はコロナウイルス感染拡大防止の為、**予約制**になっておりますので、必ずＦＡＸでお申込みの上ご参加頂きますようお願い申し上げます。

記

１．日時　　令和４年１０月１８日（火）１３時００分～１５時３０分

２．場所　　城東区民センター　４階　大会議室１．２（大阪市城東区中央３－５－４５）

（最寄駅）●市営地下鉄　長堀鶴見緑地線・今里筋線

「蒲生四丁目」１番・７番出口　徒歩約５分

●京阪電鉄　野江駅　徒歩約８分

３．講師　　城東税務署　法人課税１部門　担当官

４．内容　　〇給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除制度の見直し

〇適格請求書発行事業者の登録に関する経過措置の適用期間の延長

〇電子帳簿保存法の改正の概要

〇消費税インボイス制度の概要

〇消費税インボイス発行事業者登録申請

などについての説明を予定しております。

５．主催・問合せ　公益社団法人城東納税協会　☎０６－６９３１－１４４４

６．定員　　４２名　（先着順）

７．申込　　ＦＡＸにて城東納税協会までお申込み下さい。

８．締め切り　令和４年９月３０日（金）

※コロナウイルス感染拡大防止の為、開催しない場合がございます。尚、開催時にはマスク着用・検温・３密回避の措置を取らせて頂きますのでご協力をお願い致します。

★切り取らずこのままＦＡＸして下さい★

改正法人税法等説明会　申込書　　ＦＡＸ０６－６９３９－２２８０

法　人　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所在地・連絡先　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿TEL＿＿＿＿＿＿＿＿

参　加　者　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（複数名でも大丈夫です）

上記ご記入いただいた個人情報は、当協会からの連絡・問い合わせ等に使用させていただきます。